

[起案・供覧]		[議 会 事 務 局]			
起案	令和 年 月 日	決裁完了	令和 年 月 日	公 印	
分類番号	A01・02・03	保存期間	5 年		
議 長		局 長	次 長	課 長	係 長 担当者
					

第8号様式(第8条)

令和5年7月15日

習志野市議会議長 佐々木 秀一 様

会 派 名 公明党
代表者名 木村 孝浩



出張調査等報告書

習志野市議会政務活動費の交付に関する規程第8条の規定により、下記のとおり出張調査等報告書を提出します。

記

- 1 出張者名 木村孝浩、金井宏志、布施孝一、丸山秀雄
- 2 用 務 先 やちよだい東 ニマイル広場
- 3 出張期間 令和5年7月11日
- 4 調査等の結果概要 別紙のとおり
- 5 出張に伴う経費の精算 精 算 額 0 円



視察報告	八千代台東ニマイル広場	報告日：令和5年7月15日
		報告者：布施 孝一

視察日：2023年7月11日

視察場所：やちよだい東 ニマイル広場

「平時は地域の交流の場として。災害時は防災拠点に」

旧八千代台東第二小学校跡地広場は、本年の3月25日からオープンしており、「多様な世代・多様な利用者が満足できる空間」をコンセプトに、地域の方だけでなくみんなが集まれる広場であり、ドッグラン・貸し農園また、地域活性化につながるイベントスペースとして地域を盛り上げている。また、防災トイレや、災害時には車中泊スペースとして等、地域の防災拠点としても安心なまちづくりを担っている。

「管理・運営は地域住民が主体」

広場の管理・運営は地域住民が主体となり設立した「一般社団法人にあとびあ」が行っており、トイレの清掃や草刈りなどの維持管理をはじめ、ドッグランや貸し農園の運営などをボランティアで行っている。

「ドッグラン」

営業時間は8:00～19:00までとなっており、定休日は木曜日となっている。施設はフリーゾーンと小型犬専用ゾーンに分けられており、足洗い場も完備されている。

<利用料金>

通常会員	1頭目	年額 6,000 円
	2頭目以降	年額 3,000 円×頭数
賛助会員	1頭目	年額 3,000 円
	2頭目以降	年額 1,500 円×頭数
途中入会	1頭目	500 円×月数
	2頭目以降	300 円×月数

習志野市でもドッグラン設置の要望が多いだけに、設置費用をはじめ、利用時間や利用料金。騒音や臭いについて、更には運営面についても質問させていただき、大変に参考になった。

[起案・供覧]		[議 会 事 務 局]	
起案	令和 年 月 日	決裁	令和 年 月 日
分類 番号	A0102-03	保存 期間	5 年
議 長		局 長	次 長
係 長	担当者	係 長	担当者
佐々木		府馬	濱田
		濱田	青島
			神宮
			牛島

第8号様式（第8条）

10月 16日

習志野市議会議長 佐々木秀一 様

議事課長	議事係長		
(合議)	(合議)		

会 派 名 公 明 党

代 表 者 木村 孝浩



出張調査等報告書

習志野市議会政務調査費の交付に関する規程第8条の規定により、下記のとおり
(出張調査等報告書を提出します。

記

1 出張者名 (公明党) 布施孝一、金井宏志、丸山秀雄、田中慶子

(真政会) 荒木和幸、三代川雄哉

2 用 務 先

鈴鹿市

3 出張期間

令和 5年 10月 13日

4 調査結果の概要

別紙報告書のとおり。

5 出張に伴う精算額

お土産代 3,839 円



鈴鹿市オンライン 視察報告	「5歳児健の集団適応健診 について」	開催日： 令和5年10月13日(金) 報告者：田中 慶子
------------------	-----------------------	------------------------------------

出席者：(公明党) 布施孝一、金井宏志、丸山秀雄、田中慶子
(真政会) 荒木和幸、三代川雄哉

<式次第>

- 1、 習志野市議会 公明党 布施副議長挨拶
- 2、 視察事項「5歳児の集団適応健診について」
 - ・担当部長挨拶
 - ・説明
 - ・質疑
- 3、 習志野市議会 公明党 布施副議長より御礼挨拶

内容

- ・小学校就学後に集団生活での不適応行動を起こす子どもが増えており、発達に関する相談は増加傾向にあり、安心して就学を迎えられるようにとの思いで取り組む。
- ・3歳児では見つけにくく、就学前健診では期間が短い。
- ・平成27年に、健康づくり課、子ども育成課、子ども家庭支援課で準備委員会立ち上げ。
- ・医師会が全面協力してくれた。
- ・平成28年度より、3年間のモデル事業として実施。
- ・年中を対象に支援のための期間を確保。
- ・令和元年より本格的に実施。
- ・健診後のフォローとして、すずかっこスクエア（発達支援センター）の活用。
- ・検討委員会に教育委員会も入れる。
- ・要支援の場合、定期的な園での観察（年3回）

課題：情報共有、観察期間の連携、マニュアル作成、スキルアップ。外国籍のお子さんへの同じサービスの提供として個別での通訳。

感想：専門的な分野も含めて、多くの方々との連携のもとに丁寧な準備のもと5歳児健診が実施されており、子どもの健やかな育ちのためにとの思いが感じられた。

習志野市においても是非とも実施し、子どもと保護者が安心して就学を迎えられるようにしたいと思いました。

出張報告書

令和5年11月6日

公明党 丸山秀雄

該当期間：令和5年10月10日～12日

該当場所：全国市町村国際文化研究所(滋賀県)

研修内容：人口減少における議会の役割

この度、上記内容による研修会に参加をさせていただき、下記に報告を致します。

今後人口減少が進む中で、現状のまま、何も手を打たない場合、2070年には、総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は40%の水準になる。また、2040年には、団塊ジュニア世代が65才以上となり、生産年齢人口比率が、55%に落ち込むとの事。

人口増加は国として経験済みでも、人口減少は未知の課題となるが、人口減少をマイナスイメージとして捉える必要は無いと。また、高齢化と人口減少は別に考えて施策を作っていくべきだとも講義されておりました。この比率に関しても、自治体により様々で、現状高齢者比率が40%を超えている所もある中で、本市において少子化・高齢化・人口減少という課題に、10年後・20年後に向けた対策を早急にしていく必要性を感じました。

大阪府寝屋川市の広瀬市長の講演の中では、大阪万博時の50年前に様々な公共施設・インフラ整備がされた為、ここ数年再整備を行っているが、公共施設のダウンサイジングをしながらも、利便性や利用者の向上などに繋がる施策を進めていて、市民の評価も高いとの事。また、地域的に特色の無いまちではあるが、まちづくりをする中で、若い世代の特に担税力の高い市民の獲得にターゲット絞りに行った結果、人口増加・税収増加に繋がったとの事。いじめに関しても独自の施策を打ち出し、教育的アプローチ・行政的アプローチ・法的アプローチで家庭・学校・行政が連携し、そのほとんどが二週間で解決となっているとの事。他にも、様々な施策がありましたが、今回学ばせていただいた内容を、しっかり復習し今後の議員活動に活かして参ります。

以 上

交通費 明細

日付	区間	適用	金額
10月10日	京成大久保 ⇒ 京成船橋	在来線	¥189
10月10日	船橋 ⇒ 東京	在来線	¥406
10月10日	東京 ⇒ 京都	新幹線	¥13,680
10月10日	京都 ⇒ 唐崎	在来線	¥240
10月12日	唐崎 ⇒ 京都	在来線	¥240
10月12日	京都 ⇒ 東京	新幹線	¥13,680
10月12日	東京 ⇒ 津田沼	在来線	¥483
10月12日	津田沼 ⇒ 再び津田沼	京成バス	¥189
			¥29,107

該当：令和5年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕

[起案・佐覧]		[議 会 事 務 局]	
起案	令和 年 月 日	決裁	令和 年 月 日
分類	第 号	保存	年
議 長	局 長	次 長	課 長
係 長	担 当 者		

習志野市議会議長 佐々木秀一 様



令和 6 年 2 月 5 日



会 派 名 公 明 党

代 表 者 木村 孝浩



出張調査等報告書

習志野市議会政務調査費の交付に関する規程第 8 条の規定により、下記のとおり出張調査等報告書を提出します。

記

1 出張者名

金井宏志 田中慶子 丸山秀雄

2 用 務 先

地方議員研究会主催：「予算議会直前特別研修①②」

リファレンス国際ビル（有楽町）

3 出張期間

令和 6 年 2 月 1 日

4 調査結果の概要

別紙報告書のとおり。

5 出張に伴う精算額

交通費：3,560 円 参加費：90,000 円
 (別途振込手数料 550 円)

94,110 円
 計：93,560 円



研修 ・ 視察 報 告	予算議会直前特別研修①②	報告日：令和 6 年 2 月 5 日 報告者： 金井宏志
---	--------------------------------------	---

日 時 令和 6 年 2 月 1 日（木）①10：00～12：30 ②14：00～16：30
会 場 リファレンス国際ビル貸会議室
主 催 地方議会研究会
講 師 川本達志 氏（元 廿日市市副市長）
概 要 予算審議の实地研修「令和 6 年度の地方財政対策のポイントと指摘すべき施策を学ぶ」
参加者 金井宏志、田中慶子、丸山秀雄 （以上 3 名）

はじめに

- 地方自治体の予算は現金主義であるため、家計と並行して考えるとわかりやすい。
- 予算決議は予算書の「款・項」までだが、審議の際は「目・節」まで見ていく。
- 歳入は「性質別」、歳出は「目的別」で分類している。

ポイント（1） 事務事業計画を審査する

- 基本目標は「公約やマニフェスト」、政策は「基本目標を達成するための課題の提示」、施策は「事務事業の束＝課題解決の仮設」、事務事業は「検証を経た解決のための具体的な方策」のこと。予算ではこの「事務事業」の計画について審議する。
- 事務事業の財源は一般財源（地方税など）と特定財源（地方債や国庫支出金など）から成り、予算審議では一般財源について扱う。その視点は「あるべき姿と現状のギャップ」の洗い出し。

ポイント（2） 歳入と歳出を審査する

- 「財政力指数」とは＜基準財政収入額＞を＜基準財政需要額＞で割った数値の過去 3 年間の平均値。この財政力指数が高いほど自主財源で行政需要を賄え、留保財源も大きくなるので、財政に余裕があることになる。財政力指数は「決算カード」で確認することができる。

ポイント（3） 財政計画を審議する

- 予算は今後の財政運営計画の初年度分の計画としての位置づけであるため、中長期的な観点から「投資」と「人件費」について議論していく。

おわりに

- 予算審議の準備として、①来年度の国の予算編成方針を読み、②自治体の予算書に記載された事務事業の内容を精査し、③継続事業は決算審査で指摘されたことが取り組まれているか確認し、④決算カードや財政状況資料集で財政構造（人件費・扶助費・公債費・物件費）を確認し、⑤財政状況を踏まえて財政計画が適正か確認する、ことがあげられる。